

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2002-175479(P2002-175479A)

【公開日】平成14年6月21日(2002.6.21)

【出願番号】特願2000-371316(P2000-371316)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 3 2

G 06 F 17/60 Z E C

G 06 F 17/60 3 0 2 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル化された静止画像情報、動画像情報、音情報、または、ゲーム・ソフトウェアを含むコンピュータ・ソフトウェア、または、これらのいずれかを組み合わせたアート情報を前記アート情報のダウンロードの要求に応じて電気通信回線を経由して提供する方法において、

前記アート情報の所有者から提供された1またはそれ以上のアート情報を前記電気通信回線に結合されたコンピュータの所定のメモリ領域内に格納する段階と、

前記アート情報のダウンロードの要求に応じて、前記メモリ領域に格納された前記デジタル化されたアート情報を前記メモリ領域から前記電気通信回線上に送出する段階と、

前記アート情報のダウンロードの要求に応じて、前記メモリ領域に格納された前記アート情報と所定の関連を有するカウンタによって、前記要求が指定する前記アート情報のダウンロードを要求する回数を計数する段階と、

前記カウンタが示す計数値に基づいて、前記コンピュータ内の演算部によって前記所有者に支払われる前記アート情報の提供手数料を前記アート情報毎に算出する段階と、

から構成されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記アート情報を前記メモリ領域から前記電気通信回線上に送出する段階は、有線、無線、および、それらを組み合わせたインターネット網を介して前記アート情報を送出する段階を含むことを特徴とする請求1記載の方法。

【請求項3】

デジタル化された静止画像情報、動画像情報、音情報、または、ゲーム・ソフトウェアを含むコンピュータ・ソフトウェア、または、これらのいずれかを組み合わせたアート情報を前記アート情報のダウンロードの要求に応じて電気通信回線を経由して提供するシステムにおいて、

前記アート情報の所有者から提供された1またはそれ以上のアート情報を前記電気通信回線に結合されたコンピュータの所定の領域に格納するメモリ領域と、

前記アート情報のダウンロードの要求に応じて、前記メモリ領域に格納された前記デジ

タル化されたアート情報を前記電気通信回線上に送出する送出制御部と、

複数のカウンタであって、前記複数のカウンタの各カウンタは、前記メモリ領域に格納された前記アート情報のそれぞれと所定の関連を有し、前記アート情報のダウンロードを要求する回数を計数する、複数のカウンタと、

前記カウンタが示す計数値に基づいて、前記所有者に支払われる前記アート情報の提供手数料を前記アート情報毎に算出する演算部と、

から構成されることを特徴とするシステム。

【請求項4】

前記電気通信回線は、有線、無線、および、それらを組み合わせたインターネット網から構成されることを特徴とする請求3記載のシステム。

【請求項5】

デジタル化された静止画像情報、動画像情報、音情報、または、ゲーム・ソフトウェアを含むコンピュータ・ソフトウェア、または、これらのいずれかを組み合わせたアート情報を前記アート情報のダウンロードの要求に応じて電気通信回線を経由して提供するプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な媒体において、

前記アート情報の所有者から提供された1またはそれ以上のアート情報を前記電気通信回線に結合されたコンピュータの所定のメモリ領域内に格納する段階と、

前記アート情報のダウンロードの要求に応じて、前記メモリ領域に格納された前記デジタル化されたアート情報を前記メモリ領域から前記電気通信回線上に送出する段階と、

前記アート情報のダウンロードの要求に応じて、前記メモリ領域に格納された前記アート情報と所定の関連を有するカウンタによって、前記要求が指定する前記アート情報のダウンロードを要求する回数を計数する段階と、

前記カウンタが示す計数値に基づいて、前記コンピュータ内の演算部によって前記所有者に支払われる前記アート情報の提供手数料を前記アート情報毎に算出する段階と、

をコンピュータに実行させるプログラムを記録したことを特徴とする媒体。

【請求項6】

前記アート情報を前記メモリ領域から前記電気通信回線上に送出する段階は、有線、無線、および、それらを組み合わせたインターネット網を介して前記アート情報を送出する段階を含むことを特徴とする請求5記載の媒体。